

20歳になつたら 国民年金

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障がいを負ったとき、家族の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合うしくみです。

20歳以上60歳未満の全ての人が加入し保険料を納めることができます。義務付けられています。20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます(厚生年金加入者は除く)。

国民年金保険料の支払い

令和7年度の国民年金の保険料は

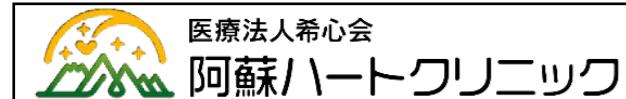
月額**17,510**円です。

※保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されます。

※納付書(コンビニでも可)・口座振替・クレジットカード・電子(キャッシュレス)決済などの支払い方法が選べます。

学生納付特例制度

学生は本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予されます。学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(就業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人が特例の対象です。



【診療科】内科・循環器科・腎臓内科・人工透析

【診療日】(月~金) 8:30~17:00
(土) 8:30~12:00

夕方外来(火) 17:30~18:30

※緊急時は上記時間に限りません。お電話にてご相談ください。
一緒に働きませんか?お気軽にお電話ください。

ポイント

将来の大きな支えに

国が責任をもって運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません

国民年金は、老後に受け取ることができる老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。遺族年金は、年金加入者が死亡した場合、その年金加入者により生計を維持していた遺族が受け取ることができます。

納付免除・納付猶予制度

学生ではない場合でも、本人や配偶者などの所得が一定額以下の場合に、保険料が免除・納付猶予されます。



問 ほけん課 国保・年金係 ☎ 22-3145
熊本県金事務所 ☎ 096-367-2503

理事長・院長 後藤 昌希

阿蘇市小里249-2 ☎ 0967-24-6262

●訪問診療・往診

通院が難しい方へ、医師がご自宅まで伺います。

●透析診療について

透析治療にも対応しています。送迎も可能です。

●送迎について

通院や透析でお困りの方に送迎サービスをしています。

申告会場に持参するものを確認

①マイナンバーカードまたは身分証明書(運転免許証など)

②所得を証明する書類

- 源泉徴収票(給与、公的年金など)
- 土地、建物、山林などの資産を譲渡(公共事業等の収用を含む)した場合は、契約書や証明書などの関係書類
- 個人年金や生命保険などの満期・解約時の受取金や一時金の額が記載された書類
- 事業所得や不動産所得の「収支内訳書」、収支の確認ができる帳簿・通帳・領収書など

CHECK

前年に事業所得等(農業、営業、不動産)があった人には事前に収支内訳書作成の説明資料をお送りしていますので、申告前に作成して会場におこしください。
作成せずに来場された場合は受付ができません。

③所得控除額を証明する書類

- 社会保険料(国民年金や農業者年金保険料の支払いがある場合)の領収書など
- 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料などの控除証明書
- 医療費控除の明細書または医療費の領収書、「医療費のお知らせ(要件を満たすもの)」

申告日程を確認

会場	月 日	対象となる行政区
一の宮会場 市役所本庁 北側別館 大会議室	2月16日 土	町1区 古城5の2区 古城6区 舞 谷 上役大原 蔵 原
	2月17日 日	町2区 北1区 北2区 分2区 古城7区 道 尻 竹 原
	2月18日 月	分1区 塩 塚 西仲町 桜 町 福 原 荻の草 下役大原 西 町
	2月19日 火	下 町 馬 場 豆 札 原 口 東黒川 坊 中
	2月20日 水	東1区 西1区 西3区 福 岡 上 町 古城5の1区 中 原 片 隅
	2月24日 日	西2区 古神1区 分3区 神 石 東仲町 古城1区 下西河原
	2月25日 月	東2区 東3区 古神2区 古城2区 古城3の1区 上井手 上西河原 西下原
波野会場 波野支所 会議室	2月26日 木	古神3区 古神4区 古 閑 古城3の2区 古城4区 下井手 西井手 東下原
	2月27日 金	小 園 笹 倉 大 道 立 塚 横 堀 遊 雀 仁田水 滝 水
阿蘇会場 農村環境改善センター 農事研修室	3月 2日 月	檜木野 赤仁田 小地野 坂の上 中 道 山 崎 中 江
	3月 3日 火	深 葉 折 戸 浜 川 小 池 今 町 永 草
	3月 4日 水	南宮原 乙 姫
	3月 5日 木	内牧2区 小 里 本 村 茗ヶ原 元黒川 黒川千丁
	3月 6日 金	内牧3区 西小園 原の口 下の原 新 村 上西黒川 下西黒川
	3月 9日 土	内牧4区 湯 浦 山 田 小 倉 跡ヶ瀬 的 石
	3月 10日 日	内牧5区 西小倉 南黒川 狩尾1区 狩尾2区
	3月 11日 月	内牧1区 宇 土 黒流町 小野田町 北黒川 狩尾3区
	3月 12日 火	西湯浦 鷺の石 赤 水
	3月 13日 水	成 川 枝 車 歸
	3月 16日 木	予備日

*各会場最終日の受付は午後3時まで

中岳火口周辺の携帯電話のエリアが改善!

中岳火口周辺では、これまで携帯電話の電波が届きにくい状況が続き、上質な観光地づくりの課題となっていました。この課題を解決するため、市では阿蘇火山博物館、NTTドコモと連携し、火口周辺での電波環境を改善する取り組みを進め、火口周辺でNTTドコモのサービスが開始されました。

電波環境の改善は、観光で訪れる人々がより安心・快適に過ごせる環境が整い、利便性の向上だけでなく、火山活動や天候変化など緊急時における安全確保なども期待できます。



▲火口付近にある二次避難休憩施設



▲二次避難休憩施設に設置されたNTTドコモの通信設備

問観光課 観光振興係 ☎22-3174

塗装・防水工事・メンテナンス

株式会社 井上

〒869-2302
熊本県阿蘇市三久保448番地22
E-mail info@aso-inoue.com

塗装 内容

(屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水 内容

(雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コーティング・他)

まずはご相談を

もしもし 0967-32-1501

広告

いろんな情報を届け。

くらしの
インフォ
メーション行政とのパイプ役
行政相談委員にご相談を

行政相談委員は、法律に基づき総務大臣から委嘱された人々です。

市民の皆さまの毎日の暮らしの中で感じた行政に関する意見や要望などを直接受け付け、住民と行政とのパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。

ご相談などある場合は、行政相談委員または熊本行政評価事務所までお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

行政相談委員



井 重男

☎22-3790



家入 政道

☎090-4581-5914

問熊本行政評価事務所 ☎096-324-1662

入学・就職・転居などによる引っ越しで、住所を異動する人は

「正確な住所の届出」が必須です

問市民課 戸籍係 ☎22-3135

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険および国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。



転出届は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。



マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続を行ってください。



※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

手続方法

他の市区町村に転出・転入する場合

オンラインでの届出（推奨）

引越し前の
市区町村

転出前に…
マイナポータルを通じオンラインで
転出届を提出する（窓口での手続
きは不要）。

引越し先の
市区町村

転入した日から14日以内に…
マイナンバーカードを提示の上
転入届を提出する。^{※1}

窓口での届出

引越し前の
市区町村

転出前に…
転出届を提出して転出証明書を
受け取る。^{※2}

引越し先の
市区町村

転入した日から14日以内に…
転出証明書を添えて^{※3}
転入届を提出する。

同一の市区町村内で転居する場合

お住まいの
市区町村

転居した日から14日以内に…
窓口で転居届を提出する。^{※1}

※1マイナポータルなどを通じて、転入（転居）届の提
出のために来庁予定の連絡ができます。

※2マイナンバーカードをお持ちの人は、転出証明書
の受け取りはありません。

※3マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバー
カードを提示してください。

令和8年 阿蘇市物価高騰対策支援商品券

物価高騰の影響を受けている市民の皆さまの生活を支援し、地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金・重点支援地方交付金を活用し、「令和8年 阿蘇市物価高騰対策支援商品券」を配布します。

対象者

令和8年1月1日(木)時点で、阿蘇市に住民登録がある人

配布内容

対象者1人につき13,000円分の商品券
(1,000円券×13枚)



配布方法・時期

令和8年2月中旬から、対象者が含まれる世帯の世帯主あてに、ゆうパックで順次郵送します。

使用期間

令和8年5月31日(日)まで

利用可能店舗

利用可能店舗の一覧は、商品券に同封しています。最新の情報は、阿蘇市商工会ホームページからご確認いただけます。

ご注意

商品券は、紛失・盗難・破損など、いかなる場合も再発行できません。大切に保管してください。

問 阿蘇市ウェルカム商品券実行委員会

阿蘇市商工会本所 ☎ 32-0200

一の宮支所 ☎ 22-0789

2月は全国生活習慣病予防月間です
アルコールは少量をたしなみ、ほどほどに

さまざまな生活習慣病がアルコールと密接に関わっており、過度なアルコール摂取が続くと、**健康問題(高血圧など)**や**認知症**、**食道がん・大腸がん**などの生活習慣病の発症リスクが高くなります。この機会に、アルコール量を確認してみませんか。

1日の純アルコール基準量は

女性 20g 男性 40g (健康日本21)

純アルコール量20gの目安

種類	目安	箱
ビール	500ml	中ビン1本
日本酒	180ml	1合
焼酎	70ml	0.4合
ウイスキー	60ml	ダブル
ワイン	200ml	グラス2杯

阿蘇市の飲酒の現状

1日の飲酒で、純アルコール基準量以上を摂取している人の割合は以下のとおりです。

女性 48.2% (目標は30%)

男性 26.3% (目標は15%)

アルコールウォッチ

アルコールウォッチは、飲んだお酒の種類と量を選択することで純アルコール量と分解時間を簡単に把握できるツールです。



こちらからお試しください▶



問 健康増進課 保健予防係 ☎ 22-5088

養護老人ホーム あそ上寿園

養護老人ホームとは?
現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。
お悩みや不安など、お電話等で承っております。お気軽にご相談ください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

確定申告は電子申告がおすすめです!

令和7年分の確定申告は、ご自身のマイナンバーカードとスマートフォンを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、金額などを入力するだけで、自動計算で申告書の作成ができ、作成した申告書は、そのままe-Taxで送信できます。

その際、利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)と署名用電子証明書のパスワード(英数字6文字以上16文字以下)が必要となります。署名用電子証明書のパスワードが分からない場合は、市区町村の窓口・コンビニ等で再設定が可能です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、国税相談専用ダイヤルまたは阿蘇税務署にお尋ねください。

国税庁ホームページ▶



パスワードの事前確認

e-Tax送信には、マイナンバーカードの発行時に設定した2種類のパスワードが必要ですので、事前にご確認ください。

確定申告書等
作成コーナー



パスワードを忘れた
場合等の対処法



問 国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901

阿蘇税務署 ☎ 22-0551 *自動音声案内

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

一の宮地区(古神3区)の
民生委員児童委員が決定しました

担当地区	氏名
一の宮地区(古神3区)	まつおか 松岡 ひとみ

問 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

令和8年1月1日から阿蘇広域行政事務組合消防本部の
火災予防条例が一部改正されました

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災を受けて、令和8年1月1日から火災予防条例を一部改正し、林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報」・「林野火災警報」が新たに設けられました。

「林野火災注意報」「林野火災警報」とは少雨や乾燥などにより、林野火災の予防上「注意」が必要な気象状況で「林野火災注意報」を発令し、さらに火災の危険性が一層高まった気象状況になつた場合に「林野火災警報」を発令します。

「林野火災注意報」発令基準

1月から5月の期間において、次のいずれかに該当する場合に発令します。

① 前3日間の合計降水量が1mm以下で、前30日間の合計降水量が30mm以下

② 前3日間の合計降水量が1mm以下で、乾燥注意報が発表

※ 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合などは、この限りではありません。

「林野火災警報」発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、「強風注意報」が発表された場合に発令します。

**労使間トラブルの解決に
「あっせん」をご利用ください**

熊本県労働委員会では、解雇や労働条件の変更など、労働者個人と事業主との間のトラブルについて、話し合いによる解決を無料で支援する「あっせん」を行っています。公益委員・労働者委員・使用者委員の3名のあっせん員が解決のお手伝いをします。

労働者・事業主のどちらからでも申請でき、また、正社員か否かは問いません。「話し合いが進まない」「話し合っても平行線のまま解決しない」そんなお悩みをお持ちの労働者・事業主の人は、お気軽にご相談ください。

問 熊本県労働委員会事務局 ☎096-333-2753



発令された場合の規制について

以下のとおり「火の使用の制限」がかかります。

- ① 山林、原野などにおいて火入れをしない。
- ② 煙火を消費しない。
- ③ 屋外において火遊びまたはたき火をしない。
- ④ 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしない。
- ⑤ 山林、原野などで喫煙をしない。
- ⑥ 火(たばこの吸殻を含む)、取灰または火粉を始末する。

制限に係る罰則について

「林野火災注意報」は、罰則はありませんが「火の使用の制限」は努力義務となります。

「林野火災警報」は、「火の使用の制限」が義務となり、場合によっては30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

※ 発令時は阿蘇安全安心メール、市町村の防災行政無線などでお知らせします。

問 阿蘇広域行政事務組合消防本部 予防課

☎34-0119

子猫は見守ってあげて!

子猫が近くで産まれていた場合でも、安易にエサをあげたりしないようにしましょう。人がむやみに手を出すと、人間のニオイがついて母猫が子猫に寄り付かなくななり、育児放棄してしまうことがあります。子猫を飼うつもりがないのであれば、静かに見守ってあげてください。

また、その場から離れてほしい場合は、子猫の近くに猫の嫌う臭いのもの(柑橘系など)を設置してください。

問 動物愛護センター

☎0964-27-8115



不動産(田)の公売を行います

持参物

① 公売保証金 80,000円

現金または小切手でお支払いください。

※ 小切手は、熊本手形交換所管内の銀行などの振出にかかるもので、振出日から起算して7日を経過していないもの

② 買受適格証明書

阿蘇市農業委員会が発行した証明書が必要。

※ 証明書の発行には、2月20日(金)までに阿蘇市農業委員会への申請が必要です。

③ 印鑑(認印可、シャチハタ不可)

④ 身分証明書

入札者が個人または代理人の場合

▷ 運転免許証など

入札者が法人の場合

▷ 代表者を証明する書類(商業登記簿など)

および代表者の運転免許証など

⑤ 委任状(様式は税務課にお問い合わせください)

以下の場合には必要です。

▷ 入札者が代理人の場合

▷ 入札者が法人で、代表者以外の人が入札する場合

※ 委任者の印鑑登録証明書を添付してください。

⑥ 収入印紙

入札者が法人または個人経営の不動産業者の場合、公売保証金返還の際の領収書に収入印紙200円の貼付が必要です。

問 税務課 収税係 ☎22-3148

所在地	阿蘇市小里字原口 344番 348番
地目	田
地積	496m ² 1,589m ²
公売保証金	80,000円
見積価額	770,000円

公売物件位置図



※ 滞納税が完納した場合などには、公売を中止することがあります。事前に中止の有無をお問い合わせください。

スタッフ大量募集!

株式会社リフティングブレーン

096-337-3253

リフティングブレーン 阿蘇

検索

阿蘇でお仕事を
お考えの方お気軽に
ご相談ください!



内牧中央線花壇オーナー募集

内牧中央線花壇の管理者を募集しています。内牧温泉の玄関口を花できれいにしたい人、花壇づくりに興味がある人は、ぜひ応募ください。

※花壇の数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。

募集期間 2年間

(令和8年4月1日～令和10年3月31日)

申込期限 令和8年2月27日(金)

ポイント

△阿蘇市内の団体や個人どなたでも参加可能。ただし、管理期間は2年間とし、継続して参加できる団体・人とします。

△植える花の苗代や肥料などの費用は応募者が負担してください。

花壇コンクール

1年を通して見栄えや管理状況を審査する花壇コンクールを実施予定です。コンクールの詳細は管理者に別途通知します。



問観光課 観光企画係 ☎ 22-3174

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事…など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ず記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
・初回30分超または2回目以降は30分3500円
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
弁護士 森 あい

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

広告

地域づくりセミナーの参加者を募集します
～阿蘇地域における南海トラフ地震への備え～

南海トラフ地震に備え、行政及び民間企業の防災・減災に関する取組みを共有し、阿蘇地域における防災意識の向上と人材育成、さらには地域社会の健全な発展を目的としたセミナーを開催します。



日時 2月27日(金) 午後2時～午後4時
内容 <第1部>午後2時～午後3時
 「熊本県の防災・減災対策の取組み」
 講師：県危機管理防災課
 危機管理防災特別顧問
 三家本 勝志 氏
 <第2部>午後3時～午後4時
 「民間で協力できる車中泊避難場所の支援」
 講師：Bosai Tech 株式会社
 代表取締役 大塚 和典 氏
会場 阿蘇草原保全活動センター「草原学習館」
 (阿蘇市小里656-1)
対象者 どなたでも参加可能
申込み 下のQRコードから事前申込
定員 50人(先着順)
参加費 無料
その他 参加者全員に非常食を配布します。
 お申込みはこちらから▶ 

問 阿蘇地域振興デザインセンター ☎ 22-4801

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、令和8年7月20日(月)から新たに従事する委員を募集します。

募集期間

令和8年2月16日(月)～3月23日(月)必着

任期

3年(令和8年7月20日～令和11年7月19日)

応募方法

必要書類を事務局まで郵送または持参

農業委員

募集人数

19人

資格 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進など職務を適切に行うことができる人

主な職務内容

- ・農地の権利移動の許認可及び農地転用の審査業務
- ・農地などの利用の最適化の推進に係る農業委員会の意思決定及び諸活動、現地調査
- ・毎月開催される総会への参加
- ・会議や研修会への参加 など

農地利用最適化推進委員

募集人数

21人

資格 農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

※両委員とも破産からの復権や拘禁刑(執行猶予含む)が終わってない人は除く。

※提出された書類をもとに、それぞれの候補者評価委員会により選考します。

主な職務内容

- ・農地などの利用の最適化の推進に係る現地での調査・指導などの活動
- ・担当区域内の農地に係る利用状況調査
- ・農業委員会の総会における活動報告及び意見申述
- ・会議や研修会への参加 など

募集の詳細は市ホームページから▶ 

問 農業委員会事務局 ☎ 22-3254

阿蘇地域振興デザインセンター

第5期中期計画策定に伴う
住民ワークショップの参加者を募集します

阿蘇地域振興デザインセンター第5期中期計画策定にあたり、阿蘇地域のこれからの未来をともに考える全2回のワークショップを開催します。

第1回ワークショップ

2月18日(水) 午後2時～午後4時
 テーマ：「阿蘇の今を見つめる」

第2回ワークショップ

3月3日(火) 午後2時～午後4時
 テーマ：「阿蘇の未来を描く」



会場 阿蘇草原保全活動センター「草原学習館」
 (阿蘇市小里656-1)

対象者 地域住民及び関係団体の人

申込み 下のQRコードから事前申込

定員 30人(先着順)

参加料 無料

お申込みはこちらから▶



問 阿蘇地域振興デザインセンター ☎ 22-4801

はちまるにいまる
8020達成おめでとうございます

「歯と口の健康習慣事業」一環として行われた、高齢者の良い歯のコンクールにおいて、阿蘇都市医師会から表彰を受けました。

氏名	行政区
かわもと 河本 花子	赤水

問 健康増進課保健予防係 ☎ 22-5088

お慶びご寄付

＊寿 昭和13年1月生

氏名 (行政区)

児玉一子 (東1区)

青木和子 (東2区)

荒巻太恵子 (東3区)

森菅一 (分1区)

郷リツ子 (荻の草)

坂田幹子 (内牧4区)

成瀬廣 (内牧5区)

稲實シゲ子 (小里)

川久保照子 (小里)

工藤二美 (小里)

藤本カチ子 (小里)

下田ミエ (西湯浦)

氏名 (行政区)

荒木正吉 (竹原)

岩本ハルミ (元黒川)

江藤俊一 (北黒川)

松岡ティ子 (乙姫)

松本ケイ子 (乙姫)

市原チエ子 (枳)

田中義高 (赤水)

石島ヌイ子 (狩尾1区)

荒井令子 (狩尾3区)

佐藤マリ子 (小園)

加藤勝子 (小地野)

結婚

12月31日受付分まで

夫 妻 (行政区)

原井川洋人 松岡郁恵 (古神3区)

平田優人 鈴木更紗 (古神3区)

下村直矢 山城尚子 (北黒川)

藤木勇斗 岩澤奈美 (乙姫)

赤ちゃん

12月31日受付分まで

赤ちゃん パパ・ママ (行政区)

小野七燈冬 剣司・絢 (北2区)

緑匠海 幸博・亜加音 (福岡)

緑楓香 智博・結 (福岡)

坂梨希 健太・行乃 (内牧2区)

松岡千隼 雅也・日菜子 (乙姫)

岩瀬朔 諒・由華 (横堀)

寄付

阿蘇市社会福祉協議会(香典返し) 12月31日受付分まで

寄付者 続柄 物故者 行政区

津田貴和子 夫 邦輝 (北1区)

岩下茂雄 母 美智子 (北2区)

佐藤スミ 夫 節夫 (北2区)

志賀与市 妻 トシ子 (古神2区)

中川照美 夫 武雄 (下町)

寄付者 続柄 物故者 行政区

菅義徳 父 瞳義 (古城7区)

中西栄子 義母 恵子 (内牧2区)

藤本テルミ 夫 勝士 (内牧5区)

大倉トヨ子 長男 浩一 (小里)

寄付者 続柄 物故者 行政区

嶋田勇壽 妻 良子 (南宮原)

井野祐介 母 弘子 (鷲の石)

宮岡今朝徳 母 ツギヨ (坊中)

村上正一 母 ミサ子 (乙姫)



(12月31日時点)

人口	(男性)	(女性)	世帯
23,860人	11,296人	12,564人	11,861世帯
前月比 38人減	15人減	23人減	8世帯減

出生 死亡 転入 転出

8人 30人 58人 65人

(12/1~31)

法律相談 ※要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 2月5日(木)・3月5日(木)

午後1時~午後4時

【消費問題・不動産・土地・建物など】

とき 2月19日(木)

午前9時30分~正午

ところ いずれも阿蘇保健福祉センター



問阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

子育て相談 ※要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 2月6日(金)・2月20日(金)・3月6日(金)

午前9時~午後2時

ところ 一の宮保健センター

問健康増進課 ☎22-5088



年金出張相談 ※要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

【一の宮保健センター】

とき 2月2日(月)・2月16日(月)・3月2日(月)

【農村環境改善センター】

とき 2月9日(月)・3月9日(月)

※ いずれも午前10時~午後3時

問熊本東年金事務所 ☎096-367-2503

あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 2月18日(水)・3月11日(水)

【波野保健福祉センター】

とき 2月13日(金)・3月13日(金)

※ いずれも午前10時~正午



画像はイメージ

問阿蘇市地域包括支援センター ☎32-5122

障がい者相談 ※要予約

障がい者の就業や生活に関する相談。

とき 2月17日(火) 午前10時~正午

ところ 市役所2階会議室

問福祉課総合福祉係 ☎22-3167

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 2月5日(木)・2月19日(木)・3月5日(木)

午前10時~正午

問阿蘇市地域包括支援センター

☎32-5122



ジョブカフェ阿蘇プランチ ※要予約

無料の就労相談所。どなたでも利用できます。

【阿蘇保健福祉センター】

とき 火・木・金 午前10時~午後5時

ところ 阿蘇地域振興局

問ジョブカフェ阿蘇プランチ ☎22-8178